

令和4年8月30日

保護者 各位

稚内大谷高等学校  
校長 平岡 祥孝  
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更及び「濃厚接触者の待機期間の見直し等」に係る対応について（お知らせ）

残暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り教職員一同厚くお礼申し上げます。

さて、管内の感染状況も高止まりが続いており、学校における感染対策及び拡大リスクを可能な限り低減したなかで、教育活動を継続致します。

つきましては、8月8日付け文部科学省及び北海道教育委員会からの通知（教健体第518号）に基づき、当面の期間、下記のとおり取り扱うこととしますので、適切に対応いただくようお願い致します。これまで同様に感染防止の徹底のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、今後の感染状況に応じた対策について変更があった場合は改めてお知らせ致します。

## 記

### 1. 検査の実施について

学級閉鎖等があった場合には、原則として自宅等で休養することとする。なお、閉鎖期間中に感染の可能性があると特定された生徒については、出席停止の措置を講じていることから、学校での検査は基本的に行わない。

### 2. 見学旅行や部活動の大会への参加について

- (1) 地域の感染状況に応じ、見学旅行前等においては健康管理を行う。症状がある場合等には、自費での検査（薬事承認された物に限る）を行い、陰性を確認した上で参加することができる。
- (2) 部活動の大会参加については、基本的対処方針の変更や濃厚接触者の待機期間の見直し等を踏まえ、今後、協議を進める予定であるが、それまでの間は、従前の対応とする。

### 3. 濃厚接触者の待機期間の見直しについて

- (1) 濃厚接触者及び感染の可能性があると特定された者については、待機期間を7日間から5日間に変更する。
- (2) 濃厚接触者及び感染の可能性があると特定された者、学級閉鎖等の対象生徒のうち、入学試験、就職試験等の事情のある者については、2日目及び3日目の検査（自費での抗原定性検査キットによる検査。薬事承認されたものに限る）で陰性を確認した場合は、3日目から解除とする。なお、この場合、学校において検査結果を確認できるよう、これらの者が自ら撮影した検査結果の画像等の提出等の対応を求める。
- (3) 上記(1)、(2)いずれの場合においても、発症リスクが残存することから、7日間が経過するまでは健康管理を行い、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、感染対策の徹底を図る。
- (4) 学級閉鎖等の期間について、陽性者との最終接触日から5日間程度という現行の取扱は変更しない。

以上